

令和 6 年 6 月 24 日現在

機関番号：34517

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2021～2023

課題番号：21K02273

研究課題名（和文）現代的教育課題に対応した諸外国のカリキュラム政策の国際比較

研究課題名（英文）International Comparison of Curriculum Policies on Current Educational Issues in Several Countries

研究代表者

矢野 裕俊（YANO, Hirotoishi）

武庫川女子大学・教育学部・教授

研究者番号：80182393

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,200,000円

研究成果の概要（和文）：日本及び諸外国の基礎的学校教育においては、SDGsなどの現代的教育課題に対応するとともに、教えることをやみくもに増やすのではなく、むしろ逆に「教えることを少なくし、学ぶことを増やす」といった考えに基づくカリキュラム改革が進められてきた。しかし、各国の教育行政・学校管理システムの違いによって、そうした改革の様相は一樣ではなく、違いが見られる。しかしながら調査した国・地域では、カリキュラム政策が各学校の自律性を高める方向で作用しており、現代的教育課題に対応する上で、学校の自律性が重要であるとの考えが共有されていることも見てとることができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

グローバル化の中で急速に変化する社会において、学校教育にはそれに対応しうる資質・能力を育てる役割が求められている。学校教育もまた変化が必要なのだが、その変化に方向性を与える上でカリキュラム政策のあり方がきわめて重要である。

この研究から得られた知見は、学校の自律性を高める方向で進められるカリキュラム政策の動向が諸外国において認められ、それが概して学校教育の活力をも高めているというものであった。こうした研究成果は、我が国のカリキュラム政策の今後のあり方を考える上で重要な参考資料となりうるものである。

研究成果の概要（英文）：In the basic education system of Japan and other countries, current educational topics such as SDGs are being introduced and, avoiding curriculum overload, reforms are in progress towards "Teach less and Learn more." Although this trend is witnessed in common, reforms are bringing different pictures depending upon each country's educational administration system. One of the research findings is that the curriculum policies investigated are functioning in the direction of reinforcing individual school decision making based on the broader stakeholder participation. Countries investigated have common idea of leaving each school's autonomy in dealing with current educational topics.

研究分野：教育学

キーワード：学校教育 現代的教育課題 カリキュラム政策 国際比較

1. 研究開始当初の背景

グローバル化の進展に伴い、カリキュラム研究は世界的な広がりを見せている。それに伴い、カリキュラム政策の意思決定という面では、教育が中央政府の強力な統制下に置かれてきた諸国(例えば中国)にあつては、言語や社会認識に関わる教育内容においてナショナルな要素が強化されるとともに、それとは一見相反するローカルな要素を自律的に採り入れた学校カリキュラムの開発が進められようになっている。ナショナルな一元的統制を離れて、ローカルな要素を採り入れることで多様性のあるカリキュラムを編成・開発する試みがみられるのである。他方、Skilbeck(1984) がいう「学校を基盤とした」もしくは「学校を主体とした」カリキュラム開発(School-based Curriculum Development, 以下SBCD)の伝統を守ってきたイギリスでは、1988年のナショナル・カリキュラムの制定以降、中央政府・機関の役割が強まっている。また、憲法により連邦政府の教育権限が認められていないアメリカでも、全米州知事会や州教育長会の主導により共通コア・カリキュラム・スタンダードが作成され、ほぼ全米的にその採用が広がってきた。ローカルな学校のカリキュラムがナショナルな性格をより強く帯びるようになるという流れが進んでいる。そこで、カリキュラム政策をめぐって、国と地方・学校の関わりとその関係が国際的にどのようなようになっているのかが注目される状況が生じている。

2. 研究の目的

本研究は日本をはじめとする先進諸国における義務教育段階の学校教育(basic education)を、カリキュラムをめぐる政策とそれを推進する行政に注目し、そこに見られる類似性や相違点を浮き彫りにすることから、わが国のカリキュラム政策のあり方を検討するための基礎資料を得ることを目的とする。

3. 研究の方法

本研究では、OECDなどの国際的機関が提供している教育情報資料や、わが国および諸外国の教育に関する文献を収集し、それらから得られた情報を研究当初に定めたいくつかの観点に即して整理することによって国際比較が可能になる表を作成し、あわせて国内・国外の教育施設等を実際に訪問することを通して、補足的な情報を得ることにより研究目的の遂行を図った。

4. 研究成果

(1) 各年度の研究活動の概要

令和3年度の初めに研究代表者および研究分担者で研究会を立ち上げ、計3回の研究会を実施した。第1回は5月上旬で内容は、本研究課題の全体的な研究計画の確認と代表者、分担者間の役割分担、研究初年度の具体的計画の3点であった。研究者間の分担では、代表者はOECDなど国際機関およびイギリス、分担者の大倉健太郎はアメリカ合衆国、楠山研はシンガポールのそれぞれカリキュラム政策に注目することとした。その他の国・地域については、初年度は文献資料の収集にとどめることとした。第2回は7月下旬で、研究代表者、分担者がそれぞれ受け持つ地域のカリキュラム政策の動向について報告した。第3回は3月上旬であり、OECDのEducation 2030プロジェクトについて検討することとし、白井俊『OECD Education 2030 が描く教育の未来: エージェンシー、資質・能力とカリキュラム』(ミネルヴァ書房、2020年)を輪読し、内容理解を図った。第3回からは新たに大阪府の中学校国語科教員にも研究協力者として新たに加わってもらった。初年度に行ったことは、行動の制約もあって、文献資料の収集以外ではおよそ以上の通りであるが、第2年次のための海外実地調査についてもある程度の見通しを立てることができた。このように研究第1年次は文献資料が中心となったが、実地調査としては、大阪市立水都国際中学校・高等学校(令和4年度からは大阪府立に移管)を訪問し、国際バカロレアのプログラムを取り入れたカリキュラムの実際について、授業参観により知ることができた。それにより、ICTの活用により生徒が自ら設定した課題を実際に遂行しつつ課題解決能力を身につけていく様子がわかった。

令和4年度は、前年度に行ったOECDプロジェクトの検討を引き続き行い、個人と社会のウェルビーイングを高めるためのコンピテンシー概念やエージェンシー概念についての共通理解を深めた。その中で、現在進行中のこのプロジェクトが、主要先進国の学校教育カリキュラムに新しい指針を与える可能性が高いという確信を得ることができた。その成果は複数の論文等原稿にまとめられている。また、国外調査としてベトナムでの学校教育をホーチミン市における二度にわたる実地調査により行った。ベトナムは当初の研究計画調査では注目していなかったが、経済発展が著しい新興国として注目することとした。実地訪問により、ベトナムにおいては学校教育の普及・発展が目覚ましいものの、SDGsをカリキュラムで取りあげるなど、「現代的教育課題」への対応は顕著には見られず、対応は総じて遅いといえるが、訪問した学校では校内での資源リサイクルやごみの分別などを導入している様子も見られるようになっており、それが校長による海外学校視察での見聞という偶然がきっかけであることがわかった。第2年次としては、当初の研究計画どおりの展開とはならず、必ずしも満足できる研究実績にはなっていないが、当初の計画においては十分に意識されていなかったアセスメントの体制やカリキュラム評価の仕組み、さらにはカリキュラムの意思決定における保護者や子どもの参加、といったことについて、もカリキュラム政策の要素として位置付け、国際比較の視点として注目する必要があるとの認識を研究代表者・分担者間で共有するに至り、それに関連する文献等の収集を進めることができた。

最終年度は、ベトナム、韓国、オランダ、スウェーデンの教育を専門とする研究者を招き、公開セミナーの形で計4回の研究会を開催した。それにより、それぞれの国での現代的教育課題への対応状況についてカリキュラム政策に注目して新しい知見を得た。また、実地調査として鹿児島県龍郷町の小学校と、台湾(台東・対中)の小学校および教育系大学を訪問した。龍郷町ではへき地の複式学級を採用した小規模校をつないで展開される学校連合の研修とそれによるカリキュラム開発の一端を見学した。また台湾では、現代的教育課題への対応を12年一貫教育のなかで行い、国・地方・各学校相互の関係の中で編成されるカリキュラムの状況について、校長等へのインタビューにより調査した。研究会ならびに実地調査により分かったことの一つは、日本を含む各国では気候変動や移民の増大、ICTの発展といった国家社会が直面する課題に対して教育においても対応しようとしている点では共通していること、しかしその程度については国家間で一律ではないことなどである。また、オランダのように各学校の教育の自由を大きく認めてきた国においても、国家が設定するカリキュラム基準が以前よりはるかに大きな規制力を持つようになっているが、ベトナムを含めて国のカリキュラム基準を設定する一方で各学校の裁量を重視するという考え方が定着している。台湾では、学校の自律性を高めることこそがカリキュラム政策の役割の一つと考えられている(矢野 2024)。そうした考え方は、急速に変化する世界や社会に対応して教育内容が大きく変化している諸外国の状況と比べると、わが国では同様の問題意識を持ち、「各学校における教育課程編成」という原則は維持されているものの、学校の自律性を高めることにより教育内容を刷新するという面では教育改革の進展に立ち遅れ、それが適用される範囲も狭く、台湾のように各学校の独自性が教育課程の相当部分を占めるという状況からは程遠い。しかし、本研究ではそのことについての評価にまでは踏み込めなかった。

(2) 諸外国のカリキュラム政策の特徴

本研究で注目したのは、アメリカ合衆国、オランダ、スウェーデン、韓国、ベトナム、台湾の6カ国・地域であった。煩雑さを避けるため当初予定していた福祉レジームとの対応関係は検討の枠組みから除外し、これらの国・地域の中央政府のカリキュラム政策とそのもとで許容される多様性および各学校の意思決定について、その特徴を表の形で次のとおり整理した。項目は、中央政府の役割、カリキュラムの重点、多様性への対応、学校カリキュラムの決定権限という4つに注目している。なお、資料としたのは、引用文献に掲げた、石川(2017)、奥村(2016, 2022)、島田(2020)、関口(2023)、梅(2024)、本所(2023)、山口(2022)である。

表 諸外国のカリキュラム政策等の比較

国・地域	中央政府の役割	カリキュラムの重点	多様性への対応	学校カリキュラムの決定権限
アメリカ	憲法により連邦政府の教育への直接的介入禁止 財政的誘導	州による基準の設定 (共通コア州スタンダードの普及による英語と数学の重視)	チャータースクール制度の導入	校長と学校運営協議会 (保護者、地域住民も参加)
オランダ	国による中核目標の策定 法律による国家基準の制定	初等学校最終学年での中央最終テストによる選別の禁止	学校設立の自由 教育理念の自由 学校選択の自由	経営参加委員会(保護者、生徒の代表も参加)
スウェーデン	教育省が制定するナショナル・カリキュラム 子どもの権利条約を国の法律として制定	生涯学習に位置付けられる学校教育 基礎教育の重視	自由学校(fristående skolor フリースクール)への公費補助・授業料無償	学校協議会(保護者、生徒の代表も参加)
韓国	教育部による国家基準の制定(「第8次教育課程」)	英語教育, 情報教育, 体験活動	代案学校(オルタナティブ教育)の導入	学校運営委員会(教員、保護者、地域住民の代表)
台湾	教育部による「十二年国民基本教育課程」の策定	PBL, SDGs, 探究活動, 情報教育	実験小学などのオルタナティブ教育の導入	学校本位課程(SBCD)として校定課程の領域確保
ベトナム	教育部による普通教育カリキュラムの設定 12年間で学習者の資質能力の涵養	PBL, 体験学習, 情報教育, 多文化共生 能力アプローチへの転換	オルタナティブ教育としての私立学校の認可	地方教育局を含む学校評議会による方針の決定 教員の自主性と自己責任

以上の整理を踏まえて、諸外国の学校カリキュラムを見ると、いくつかの注目すべき傾向が見られる。

第1は、現代的教育課題としてまとめられる教育の諸課題への取り組みについては、調査した国・地域ではICTの導入やSDGsへの対応などが濃淡はあるがいずれも実施されていた。その実施の方法には二通りの戦略が見られ、まず国が定めるカリキュラム基準の中に現代的教育課題を明確に位置付けるという方法がある。韓国、台湾、ベトナムのアジア諸国ではそうした中央教育行政主導の実施が顕著である。それとともに、各学校がその実情を踏まえて、地域・学校の特性に表れた現代的教育課題に取り組むという方法も採られている。特に少数民族や先住民の言語や文化の存続を尊重することについては、後者の方法が採用され、その際には、学校教育システムの中にオルタナティブな学校教育の実践に公的な承認を与えることも行われている。早い例としてはアメリカのチャータースクールが知られるが、台湾の「実験小学」などもその部類に属している。他方、オランダのように正規と非正規の区別が希薄であり、イエナプランやモンテッソーリ教育などを実践する学校が公教育システムに組み込まれて久しい国では、いわゆるオルタナティブ教育は多彩で確固たる地位を占めているが、そこでは逆に中央教育行政による移民の言語・文化に対する教育上の尊重が進められている。

第2は、初等・中等教育を一貫するカリキュラムの実施ということである。これは台湾の「十二年一貫課程」をはじめ、韓国(2015年改訂)、台湾においても顕著な傾向として認められる。各学校段階で教科等のありようは区別されているものの、全体としての一貫性を強く意識したカリキュラムが行われているのである。この点では、我が国でも「義務教育

として行われる普通教育」という表現がすでに定着しているように、小中学校の9年間の連続性が重視しているが、小中高を一貫するカリキュラムといった考え方は採用されていない。

第3に、程度の違いはあるものの、各学校の裁量に委ねられたカリキュラム領域が確保されており、しかもとりわけ中央集権的な教育行政の体制を基本としてきた台湾や韓国では、そうした領域は拡大の傾向にあるということである。これには、国家が定めるカリキュラム基準が共通の内容と水準を担保するのに対して、各学校の裁量領域が地域的な課題や学校と児童生徒の特性に合わせた学習内容・活動を導入するのに適しており、しかもそうした必要性が高まってきていることとの表れである。各学校によるカリキュラム編成を基本的なあり方としてきた、オランダやスウェーデンなどの諸国では、学力に関する全国統一のアセスメントによる教育内容への規制が強まる中でも、各学校の独自性が担保されている。

<引用文献>

Skilbeck, Malcolm(1984). *School Based Curriculum Development*, Harper & Row, 320

石川裕之(2017). 韓国における国家カリキュラムの構成と教育目的--初等教育段階に注目して--, 畿央大学紀要, 14(1), 19-26

奥村好美(2016). <教育の自由>と学校評価現代--オランダの模索--, 京都大学学術出版会

奥村好美(2023). オランダの初等中等教育をめぐる近年の動向, 2023.9.2 研究会発表資料

島田健太郎(2020). 学校の自律性と義務教育行政制度の実態 日・英・米の国際比較, 地或連携教育研究, 5, 53-65

関口洋平(2019). 現代ベトナム高等教育の構造：国家の管理と党の領導, 東信堂

関口洋平(2023). ベトナムの学校教育における現代的諸課題への対応とカリキュラム政策の現状, 研究会発表資料

梅家云(2024). 台湾課程発展十二年国民教育基本課綱推動介紹：以台中市為例, 2024.2.27 台中教育大学学術交流会 発表資料

本所恵(2023). スウェーデンの学校カリキュラムをめぐる近年の動向—ウェルビーイングのための教育政策—, 2023.9.30. 研究会発表資料

矢野裕俊(2024). 学校の自律性と教員の主体性—台湾調査を手掛かりに考える—, 教育PRO, 54(6), 14-15

山口佳苗(2022). 少子化時代の学校と地域の連携に関する一考察 台湾における「学校コミュニティ化」議論の現状, 早稲田大学教育・総合科学学術院 学術研究(人文科学・社会科学編), 70号, 353-367

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計11件（うち査読付論文 4件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 矢野 裕俊	4. 巻 54-6
2. 論文標題 学校の自律性と教員の主体性	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 教育PRO	6. 最初と最後の頁 14, 15
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 矢野 裕俊	4. 巻 18号
2. 論文標題 違和感から共感へー異文化との出会いの中で自己を振り返るー	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 武庫川女子大学 教育学研究論集	6. 最初と最後の頁 133, 137
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大倉 健太郎	4. 巻 3
2. 論文標題 ウェルビーイングの理念と教育的課題	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 武庫川女子大学 学校教育センター紀要	6. 最初と最後の頁 92, 101
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大倉 健太郎	4. 巻 8-6月号
2. 論文標題 エージェンシーと「保護主義」の終焉	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 教育PRO	6. 最初と最後の頁 2, 3
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大倉 健太郎	4. 巻 8 - 10月号
2. 論文標題 教育とウェルビーイング	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 教育PRO	6. 最初と最後の頁 2, 3
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 楠山 研	4. 巻 4月号
2. 論文標題 教育の普及・充実の延長としての中国版ゆとり教育	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 一般財団法人霞山会 月刊東亜	6. 最初と最後の頁 10, 15
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 楠山 研	4. 巻 18号
2. 論文標題 グローバル化時代の在外教育施設－日本人学校・補習校	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 武庫川女子大学教育学部 教育学研究論集	6. 最初と最後の頁 16, 23
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 矢野 裕俊	4. 巻 17
2. 論文標題 巻頭言	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 教育学研究論集 (武庫川女子大学教育学部)	6. 最初と最後の頁 1-2
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大倉 健太郎	4. 巻 51
2. 論文標題 学校と地域における食のセーフティネット	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 教育PRO	6. 最初と最後の頁 2-3
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大倉 健太郎	4. 巻 17
2. 論文標題 「リスク社会」における食をめぐる学校と地域コミュニティ	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 教育学研究論集 (武庫川女子大学教育学部)	6. 最初と最後の頁 32-38
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 脇本 景子, 横路 三有紀, 大倉 健太郎, 岸田 恵津	4. 巻 30-1
2. 論文標題 小学校高学年の児童の生きる力と食生活に関わる親の態度・行動との関係	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 日本健康教育学会誌	6. 最初と最後の頁 3-13
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計2件

1. 著者名 ジョン・フィールド	4. 発行年 2022年
2. 出版社 明石書店	5. 総ページ数 208
3. 書名 社会関係資本ー現代社会の人脈・信頼・コミュニティ、 うち「解説」	

1. 著者名 埋橋 孝文編著	4. 発行年 2022年
2. 出版社 明石書店	5. 総ページ数 224
3. 書名 福祉政策研究入門—少子高齢高齢化のなかの福祉政策—	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	大倉 健太郎 (OHKURA Kentaro) (10266257)	武庫川女子大学・学校教育センター・教授 (34517)	
研究分担者	楠山 研 (KUSUYAMA Ken) (20452328)	武庫川女子大学・教育学部・准教授 (34517)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------